

事 務 連 絡  
平成 2 9 年 8 月 2 1 日

公益財団法人日本博物館協会 御中

文部科学省生涯学習政策局社会教育課

## 北朝鮮による弾道ミサイル発射に係る対応について（依頼）

この度、北朝鮮が、島根県、広島県、高知県の上空を通過する形でグアム周辺に向けて弾道ミサイルの発射を検討している旨表明しました。万が一、我が国領域内に落下する可能性も考慮し、加盟館園等に対し、下記事項について周知していただくようお願いします。

### 記

- 1 万が一、落下物らしき物を発見した場合には、決して近寄らず、警察・消防に連絡すること
- 2 万が一、各機関において、落下物等による被害があった場合には、本件連絡先の被害状況連絡先にも情報提供すること

仮に北朝鮮が弾道ミサイルを発射した場合には、緊急情報ネットワークシステム（エムネット）により、行政機関、報道機関等に情報が伝達されるとともに、我が国に影響がある場合には、関係する地域に対して、全国瞬時警報システム（Jアラート）により情報が伝達されることとなります。

（本件連絡先）

＜全体問合せ先＞

文部科学省大臣官房総務課法令審議室審議第四係

電話：03-6734-2156 FAX：03-6734-3590

＜被害状況連絡先＞

文部科学省生涯学習政策局社会教育課運営支援係

電話：03-6734-2093 FAX：03-6734-3718